

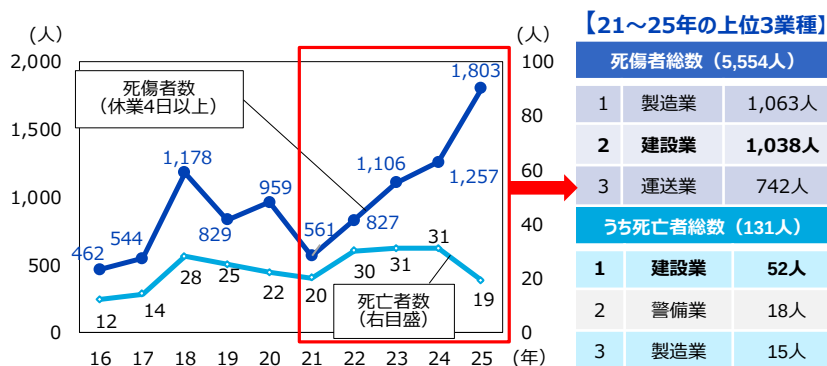
進む建設業の猛暑対策 ～厳しい作業環境下で求められる多様な働き方～

労働現場で増加する死傷者数

近年、夏の猛暑が厳しさを増す中で、職場においても熱中症による死傷者数が急増しています。2025年には重篤化防止に向けた対策を義務付けた「改正労働安全衛生規則」が施行され、死亡者数は若干減少したものの、休業4日以上の死傷者数は1,803人（同+43.4%）とさらに増加しており、過去最多に達しています（図表1・2）。

とりわけ屋外作業の多い建設業は、過去5年間の死傷者数が1,000人を超え、死亡者数は全業種中最多の52人となっており、真夏日（最高気温30℃以上）や猛暑日（同35℃以上）増加の中で対策の強化が求められています。

図表1 職場での熱中症による死傷者数の推移（全国）



（資料）厚生労働省「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」より
ひろぎんHD経済産業調査部（以下、当部）作成

図表2 熱中症防止対策の義務付け
（改正労働安全衛生規則）

WBGT（注）28度℃以上 or 気温31℃以上
の環境下で
連続1時間以上 or 1日4時間超が見込まれる作業

罰則付き義務付け

- ① 発症時・緊急時の報告体制の整備
- ② 発症時・緊急時の必要措置の実施手順の作成
- ③ ①・②における関係作業業者への周知

（注）WBGT（Wet Bulb Globe Temperature）：
人体の熱収支に与える影響の大きい、気温や湿度、
風速、放射熱を考慮した暑さの指数
（資料）環境省「職場における熱中症対策の強化について」
より当部作成

就労環境改善に向けた猛暑対策パッケージ

こうした中で、国土交通省は2025年12月、今夏に向けた事業者支援の取組を「建設工事における猛暑対策サポートパッケージ」として取りまとめ、推進しています（図表3）。

具体的には、国の直轄土木工事を中心に、受注者が施工の時期や時間、方法を柔軟に選択できるよう、工期の設定や新技術の導入、熱中症対策に係る費用等について支援する取組を進めるとともに、適正な工期設定がなされているかの調査を含め、地方公共団体や民間発注者等への熱中症対策の周知・徹底を図っていくとしています。

なお、本パッケージには、猛暑期間の休工による日給制技能労働者の収入確保や、1年単位の変形労働時間制（例えば、夏季の労働時間を減らし気候の良い時期に増やす）の運用改善など、今後の課題も挙げられています。建設技能労働者の処遇と就労環境の改善が受注者・発注者双方の理解と取組により一段と進むことが期待されます。

図表3 猛暑対策サポートパッケージの概要（一部抜粋）

1. 猛暑期間・時間の作業回避

- 猛暑期間を回避あるいは休工を可能とする工事発注
- 猛暑時間の施工回避 など

2. 効率的な施工、作業環境の改善

- 施工・データ連携、施工管理の自動化の取組を加速
- 総合評価落札方式において、猛暑期間・時間の作業回避、人力作業の削減など、施工方法・計画の工夫提案を求める など

3. 猛暑対策に必要な経費等の確保

- 現場管理費、現場環境改善費での熱中症対策費用の計上（作業員個人や施設対応等にかかる経費） など

4. 地公体・民間発注者等への周知・徹底、好事例の横展開

（資料）国土交通省「建設工事における猛暑対策サポートパッケージ」より
当部作成

品質向上のため
アンケートにご協力ください。



PCの方は
[コチラを
クリック](#)

※ ナインアウト株式会社が提供する
アンケートサイトへ遷移します。

- ◆ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- ◆ 本資料は、信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
- ◆ 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題については、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家に相談のうえ、ご確認ください。
- ◆ 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部 担当：畑（TEL082-247-4958）までお願いします。